

成城大学『経済研究』第 252 号抜刷（2026 年 3 月）

アメリカの台湾援助と国策金融会社

—— 中華開発信託公司を事例として

林 幸 司

アメリカの台湾援助と国策金融会社

—— 中華開発信託公司を事例として¹⁾

林 幸 司

はじめに

第2次世界大戦終結後の中国では、長きにわたった戦争により荒廃した国家の復興が最重要課題となった。アメリカは日中戦争期から中華民国国民政府（当時は重慶国民政府）に対する援助を続けてきたが、ここで改めて戦後復興を名目とした援助体制の構築をすすめた。しかし、ほどなくして勃発した中国国民党と中国共産党の内戦により、1949年末、国民政府は中国大陆を追われ、50年に及ぶ日本支配から脱して間もない台湾に本拠を移すこととなり、アメリカの援助は一旦停止状態となった。そして1950年代、朝鮮戦争、膠着状態に陥った中台対立、そして米ソ冷戦を背景として、アメリカによる軍事主体の大規模な対中華民国（台湾）援助が再開することとなる。

1960年代になると、アメリカの援助を核とするアジアの国際資本移動は、「帝国の論理」から「冷戦の論理」、そして「自立化の論理」が併存する、錯綜し混沌とした状況を生み出した²⁾。そのような情勢のもと、台湾でもアメリカ援助からの脱却がはかられていく³⁾。アメリカの援助をめぐ

-
- 1) 本稿は、JSPS 科研費 21K01065, 21H00736 および成城大学特別研究費による研究成果の一部である。
 - 2) 渡辺昭一編著『冷戦変容期の国際開発援助とアジア』ミネルヴァ書房, 2017年。
 - 3) この経緯については、林幸司「アメリカの台湾援助再考—歴史的視点から—」『成城大学経済研究』239, 2023年を参照のこと。

る態勢が刻々と変化する中で、援助の受け手である台湾側はどのようにこれを配分し、活用しようとしたのか。またその中から、どのような政治的・経済的關係を見いだすことができるのか。このような問題意識のもと、本稿では、同時期に米援見返資金（Counterpart Funds、台湾では「相对基金」と称される）を利用して設立された国策金融会社、中華開発信託公司を事例として、予備的考察をおこなっていく。

アメリカ援助における相对基金の問題については、これまで行われてきた研究のなかで多く触れられており（Jacoby 1967⁴、趙既昌 1985⁵、劉進慶 1975⁶、文馨瑩 1990⁷、李為楨 2017⁸）など多数、その概略はすでに明らかとされている。他方、本稿でとりあげる中華開発信託公司については、様々な史料や先行研究でその名は登場するものの、その経営状況にまで踏み込んだ分析は、管見の限り数少ない⁹。

本稿では、相对基金を中心とする米援の構造を明らかにするため、援助受け入れ機構である美援運用委員会関連の報告書や議事録などの一次資料、台湾側が公表している各種統計資料を利用した。他方、中華開発信託公司に関する史料は限られているが、ここでは年報などの既刊行資料に加えて、関連人物の口述記録¹⁰を適宜参照した。

4) Neil Jacoby. *U.S. Aid to Taiwan: A Study of Foreign Aid, Self Help and development*. Praeger, 1967.

5) 趙既昌『美援の運用』台北：聯經出版、1985年。

6) 劉進慶『戦後台湾経済分析』東京大学出版会、1975年。

7) 文馨瑩『経済奇蹟の背後—台湾美援経験の政経分析（1951-1965）』自立晚報社、1990年。

8) 李為楨「アメリカ合衆国の援助と台湾—経済自立化の途を辿って」渡辺昭一編著『冷戦変容期の国際開発援助とアジア：1960年代を問う』ミネルヴァ書房、2017年。

9) その数少ない先駆的業績として、劉進慶 1975 が挙げられる。劉は、相对基金と中華開発信託公司のあり方を「国民党官僚資本の系譜と土着民間資本の系譜を引く二つの人脈の結合体」が「国際金融資本（モルガン銀行や世界銀行）と癒着」したものと指摘している。筆者の問題意識の出発点は、劉が「癒着」と表現した国際資本移動がどのようなメカニズムで起こったのか、という点にあるとも言える。

10) 李国鼎口述、劉素芬編著、陳怡如整理『李国鼎：我的台湾經驗 李国鼎談台

以上の先行研究および資料を踏まえ、本稿では、アメリカの台湾援助と国策金融会社の関係を捉え直す作業に取り組んでいきたい。

I 中華民国国民政府台湾移転後の米国援助

(1) 国民政府中央の台湾移転と美援運用委員会

アジア太平洋戦争の終戦後、1895年の下関条約以来日本領とされてきた台湾が中華民国国民政府に返還された。国民政府は台湾省を設置するとともに、行政長官として陳儀を派遣し、大陸出身の軍人や官僚が主導して、旧日本資産の接収や企業の国営化、旧日本円の台幣(旧)への移行などに着手した¹¹⁾。その後1947年の2.28事件により「戒厳令」が布かれ、1949年末には中国共産党との内戦に敗れた国民政府中央が台湾にその本拠を移し、中国大陸への帰還を掲げつつ政権を維持した。一方アメリカは、1950年以降中華民国(台湾)への援助を再開したが、当初の方針は、中国大陸における混乱と共産主義の台湾への波及を防ぐことと、そのために台湾への開発と経済的自活のための援助を実施することであった¹²⁾。しかし、1950

湾財経決策的制定与思考』台北：遠流出版，2005年。劉素芬訪問，陳怡如・袁經緯・林志菁記錄『李国鼎先生訪問記錄：台湾科技政策發展』台北：中央研究院近代史研究所，2020年。李国鼎(1910-2001)は江蘇江寧で生まれ，国立中央大学物理系卒後，英ケンブリッジ大学に留学，帰国後武漢大学教授などを経て，1948年に台湾へ渡り，台湾造船公司総経理，美援運用委員会秘書長，経済部長，財政部長などの職を歴任した。学者から経済官僚へと転身し，戦後台湾における経済政策立案に関わった人物である。

11) 1946年，旧台湾銀行・台湾貯蓄銀行・三和銀行を合併改組した台湾省営台湾銀行が，旧台湾銀行券および台湾銀行が裏書きした日本銀行券を回収し，台幣(旧台幣)を発行した。1949年，同行が新台幣(新台幣元，NT\$)を発行し，旧台幣との交換比率は40000:1とされた。1950年，新台幣の政府使用が規定され，大陸時代の銀元と新台幣の交換比率は3:1とされた。1961年，国営中央銀行が台湾銀行に新台幣発行を委託し，新台幣はようやくそれまでの「地域通貨」的扱いを脱することとなった。袁璧文「台湾之貨幣発行」『台湾銀行季刊』第20巻第1期，なお，以下では特に記さない限り，台幣は新台幣を指す。

12) “Report by the National Security Council on the Current Position of the United States with Respect to Formosa”, Feb. 3, 1949. *FRUS, 1949, The Far East: China*, Vol. IX, pp. 281-282.

年の朝鮮戦争勃発などを背景として、台湾への援助の方針を、軍事を含めた全面的な援助へと転換した。

文字通り台湾の命脈を握るアメリカ援助の台湾側受け入れ機関は、米援の複雑さと相まって多岐にわたる。まず行政院（日本の内閣府に相当）に設けられたのが、1948年7月に設立された行政院美援運用委員会（Council on U.S. Aid, CUSA、以下「美援会」と略記）である。また同年国民政府は、土地改革および農業支援事業をおこなう中国農村復興聯合委員会（Joint Commission on Rural Reconstruction, JCRR）を設置した。さらに国民政府中央の台湾移転を控えた1949年には、台湾省政府が管轄する台湾省美援聯合委員会と、台湾区生産事業管理委員会が設置され、これらも米援の受け入れ機関となった。その後、米援の経済的実務を担う組織として、1953年、行政院経済安定委員会（Economic Stabilization Board）が設立され、上記の台湾省管轄下の機関がこれに統合された。1958年、経済安定委員会に設置されていた工業委員会の一部が美援会に編入され、美援会の米援受け入れ機関としての機能が強化された。美援会は、1963年に農村復興聯合委員会など他の米援関係機関を統合して成立した行政院国際経済合作発展委員会（Council for International Economic Cooperation and Development, CIECD）に改組されるまで、米援の主たる受け入れ機関として活動していく。

（2）美援運用委員会の組織と機能

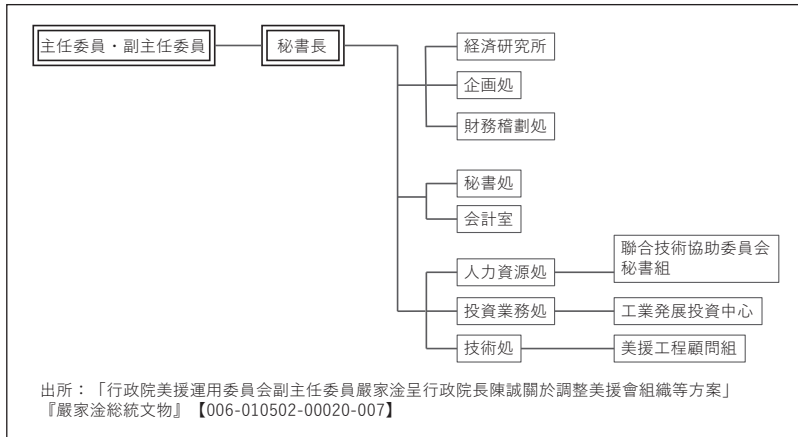
ここでまず、美援会の組織と機能について確認しておきたい。

美援会の組織については、【図1】の通りである。行政院直属の美援会は、行政院長が主任委員を兼ね、関連部署の代表が委員としてこれに参加している。美援会の経費は、後述する米援相対基金から出資され、立法院などの審査が不要であった。

委員の構成員については、【表1～3】の通りである。各部署からの代表が集う形となっているが、とりわけ上海出身者、また上海聖約翰大学な

アメリカの台湾援助と国策金融会社

【図 1】 美援運用委員会組織図（1963）



【表 1】 美援運用委員会委員一覧（1948年）

役職	氏名	主要役職	出身	主な学歴
主任委員	翁文灝	行政院長	広東省	震旦公学・ベルギールーベンカトリック大
副主任委員	俞鴻鈞	中央銀行総裁	広東省	上海聖約翰大学
委員	王世傑	外交部長	湖北省	英LSE、仏パリ大学
委員	王雲五	財政部長	上海	
委員	俞大維	交通部長	浙江省	上海商科大学、米北イリノイ大学
委員	呉国楨	上海市長	湖北省	南開中学、米プリンストン大学
委員	張嘉璈	中央銀行常務理事	江蘇省	日本慶應義塾大学
委員	貝祖貽	駐米技術代表団長	江蘇省	東呉大学中学部
連絡委員	嚴家淦	台湾省財政庁長	江蘇省	上海聖約翰大学

出典：「行政院美援運用委員会組織及人事」中央研究院近代史研究所檔案[474-1-0001]。主な学歴は筆者調べ。

どアメリカ系高等教育機関と関わりの深い経済官僚が多数を占めており、台湾出身者は皆無である。中央レベルでの政策決定が外省人に握られていたことがうかがえる。

委員会の職掌については、次のように規定されている¹³⁾。①米援運用

13) 「修正行政院美援運用委員会組織規定（1952年2月5日）」『嚴家淦總統文物』【006-010307-00008-006】

【表2】 美援運用委員会委員一覧（1956年）

役職	氏名	主要役職	出身	主な学歴
主任委員	俞鴻鈞	行政院長	広東省	上海聖約翰大学
副主任委員	嚴家淦	省政府主席	江蘇省	上海聖約翰大学
副主任委員	俞大維	国防部長	浙江省	上海聖約翰大学、米ハーバード大学
委員	葉公超	外交部長	江西省	英ケンブリッジ大学
委員	徐柏園	財政部長	浙江省	上海商科大学、米北イリノイ大学
委員	尹仲容	經濟部長	湖南省	上海南洋大学
委員	袁守謙	交通部長	湖南省	黄埔軍官学校
委員	江杓	經濟部長	江蘇省	独ベルリン工科大学
委員	張茲闓	台湾銀行董事長	広東省	南開大学、米ニューヨーク大学
委員	何世礼	駐国連軍事代表団長	英領香港	英王立陸軍士官学校
委員	霍宝樹	駐米技術代表団長	上海	上海聖約翰大学、米ペンシルバニア大
委員	錢昌祚	経安会執行秘書	江蘇省	清華学校、米マサチューセッツ工科大
委員	王蓬	美援会秘書長	上海	上海震旦大学、仏パリ中央大学

出典：「行政院美援運用委員会會議記録（民国45年2月25日）」行政院國際經濟合作發展委員会檔案[36-01-002-001]。主な学歴は筆者調べ。

【表3】 美援運用委員会委員一覧（1961年）

役職	氏名	主要役職	出身	主な学歴
主任委員	陳誠	行政院長	浙江省	保定軍官学校
副主任委員	尹仲容	台湾銀行董事長	湖南省	上海南洋大学
委員	俞大維	国防部長	浙江省	上海聖約翰大学、米ハーバード大学
委員	沈昌煥	外交部長	江蘇省	上海光華大学、米ミシガン大学
委員	嚴家淦	財政部長	江蘇省	上海聖約翰大学
委員	楊繼曾	經濟部長	安徽省	上海同濟医工専門学校、独ベルリン大学
委員	沈怡	交通部長	浙江省	上海同濟大学
委員	徐柏園	中央銀行總裁	浙江省	上海商科大学、米北イリノイ大学
委員	錢昌祚	外匯貿易審議委員会副主任委員	江蘇省	清華学校、米マサチューセッツ工科大

出典：「行政院美援運用委員会五十年第一～十二次會議記録」葉惠芬編註『陳誠先生從政史料選輯—行政院美援運用委員会會議記録』台北新店：国史館、2009年。主な学歴は筆者調べ。

計画の策定，②大規模プロジェクトの審議・開発借款と防衛支持援助の統一的運用・見返資金の運用など，③米援物資の調達・接收・保管・分配，④米援物資の販売価格および資金の保管運用，⑤米援運用の報告・統計・宣伝・査定，⑥米国代表団との連絡，米援関連部署との交渉とその方針決定，⑦その他米援運用に関わること。

II アメリカ援助と相対基金の成立

(1) 米援の実施形式

アメリカから台湾への援助は、その根拠となる制度が多岐にわたり、複雑な構造になっている。主なものを列挙すると以下の通りである。

- ①相互安全保障法（MSA, 1951年10月）、ECA・技術協力局（TCA）の統括実施
- ②海外活動本部（FOA, 1953年8月）
- ③国際協力局（ICA, 1955年6月）
- ④PL480による余剰農産物供与（1954年）
- ⑤開発借款基金（DLF, 1957年）
- ⑥国際開発協会（IDA, 1960年）
- ⑦米国国際開発庁（USAID, 1961年）

上記①～④の制度に基づいた米援についてまとめたものが、【表4】である。

【表4】 米援の種類とその内容

根拠法	援助名称		受け入れ機関	
MSA	経済援助	防衛支持援助	美援運用委員会	
		プロジェクト型援助		器材設備：電力・交通・鉱工業・農林水産業・石門ダム・退役兵計画
		ノンプロジェクト型援助		1.一般物資：大豆・バルブ・木材・トラック・部品など 2.余剰農産品：棉花・小麦・牛脂など
		技術協力		国外技術者の招聘、技術者の出国訓練、教育衛生実験設備の提供など
	軍事援助	直接軍事援助	武器装備、軍事技術	国防部
		軍事協力	1.消耗物品：オイル・服飾品・衣類など 2.基地建設：宿舎・飛行場・港湾など 3.特定計画：公館飛行場など	国防部（棉花・小麦・大豆および台湾幣費用については美援運用委員会の協力により執行）
PL480	規定外援助	台湾幣で米国余剰農産品を購入する：棉花・牛脂・煙草・牛乳製品など	外交部・美援運用委員会	

出所：「四十五年度美援計画説明」（1956年）『敵家途総統文庫』【006-010307-00008-005】

このように米援の種類は多岐にわたっているが、以下で本稿と関連する事項について若干の説明を加えておく。

①プロジェクト型援助（計画型援助）

ダム建設プロジェクトや、港湾設備・高速道路整備など、特定の計画に従って策定されるものである。援助を申請する各機関は、それぞれ予算書・設計図・期間・計画により得られる便益などを示した計画書を美援会に送付し、審査を受ける。美援会は、これらを取りまとめて運用草案（Illustrative Program）を策定し、アメリカ外国援助機構総処（Foreign Operation Administration）に送付する。

②ノンプロジェクト型援助（非計画型援助）

特定の計画によらず個別に実施する援助である。援助申請に当たっては、用途や使用範囲・数量・経費などを含めた申請書作成する。余剰農産品については、引渡予定期日表を作成し、各機関で審査を受けた後、美援会及びアメリカ駐台機構に送付する。

美援会は、①と同様に運用草案を策定し、アメリカ外国援助機構総処に送付する。アメリカ本土では、国防部・農業部などで修正した後、予算局での審査を経て、国会審議にかけられる。国会通過後、改めて年度運用計画（Operation Program）が策定される。

③技術援助

アメリカへの人員派遣と教育に供される援助である。1951年から1971年までの間に、延べ3003人が派遣された。

④余剰農産品援助

アメリカは1953年のMSA第550条の規定に基づき、国内の余剰農産

品を直接・間接に買い付け、これらを台湾側へ売却した台幣建ての資金を、米援に組み込むこととした。その配分については、25%をアメリカ政府の台湾における費用支出、70%を台湾側に贈与、5%をFOAが供与する借款財源とした¹⁴⁾。続いて1954年、アメリカはMSA第402条に基づき、アメリカが余剰農産品の売却によって得た台幣をアメリカ政府の所有とした。さらに1955・56年、MSA第104条に基づき、上記402条による物資売却によって得られた台幣は、米ドルに換算して用いることとされた。

【表5】 PL480余剰農産物項目別受け入れ額（1951-1968, 1000米ドル）

年度	総計	Title I	Title II	Title III	Title IV
FY 1951-54	900			900	
1955	2,600			2,600	
1956	9,600			9,600	
1957	21,060	9,319		11,741	
1958	16,958	11,788		5,170	
1959	27,132	18,657		8,475	
1960	7,564		2,606	4,958	
1961	27,954	19,650		8,304	
1962	59,259	46,370	4,273	8,616	
1963	93,689	68,817	2,577	7,860	14,435
1964	26,202	11,972	8,078	6,152	
1965	56,127	17,395	5,628	3,894	29,210
1966	4,217			4,217	
1967	4,402		3,639	763	
1968	29,301	26,533	1,821	947	
総計	386,965	230,501	28,622	84,197	43,645

出所：Council for Economic Planning and Development Executive Yuan. *Taiwan Statistical Data Book: 1978.*

1954年に成立した農産物貿易促進援助法（Agricultural Trade Development and Assistance Act of 1954, PL480）は、アメリカ政府が米農務省に、他国への余剰農産品売却と、これらの被援助国貨幣による償還の権限を与えるも

14) 趙既昌『美援的運用』32頁。

のであった。PL480は四つのタイトルに分かれている。タイトルⅠは、被援助国でアメリカ産農産物を売却し、これにより得た資金（台幣）を、国内外教育事業の資金や、軍事装備・機材の購入や労務など、経済開発に資する活動に支出する。タイトルⅡは、米側から余剰物資を贈与されるもので、郷村建設や産業道路開発に用いられる。タイトルⅢは、米側から救済物資を贈与されるもので、貧民救済にあてられる。タイトルⅣは、米側が借款を供与するもので、余剰農産品を購入し、その農産品を売却し得られた台幣を経済社会発展計画に用いる。これらは米ドルで償還されることになる。

⑤ 相对基金

上記余剰農産品などの援助により生ずる現地貨幣資金を各国通貨建てで別勘定とする制度は、一般に「見返資金」制度と称される。日本の場合、このような資金は「米国対日援助見返資金特別会計」により経理された¹⁵⁾が、台湾では「相对基金」と称して運用することとなる。

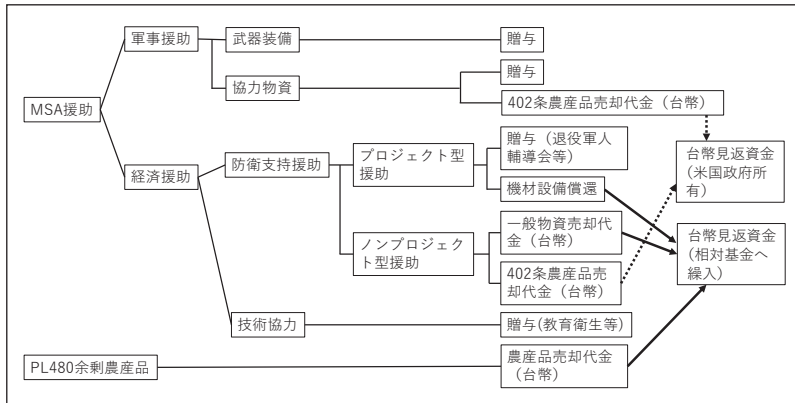
中華民国における相对基金は、国民政府中央の台湾移転以前から存在したが、国共内戦による金融状況の悪化から、援助額と同等の中国側貨幣を積み立てることができなくなったため、暫時相对基金を廃止して「聯合帳戶」会計を設定し、香港および台湾における米援物資の売却によって得られた外貨と台幣を合わせて繰り入れていた¹⁶⁾。その後1951年6月、この聯合帳戶をもとに、米援による物資その他援助を処分した金額と等価の台幣を、台湾側名義で中央銀行（当面は事実上の中央銀行である台湾銀行）に設置した特別口座に積み立て、再び「相对基金」を設定することとなった。その中には、① MSA による各種援助機材および労務や MSA402 条農産品による資金に属さないもの、② MSA402 条農産品および 505 条借款に

15) 柴田善雅『戦後復興期貿易関係特別会計』ゆまに書房、2020年。

16) 行政院美援運用委員会『中美合作経援概要』1960年、24頁。

より生じた資金, ③ PL480 余剰農産品処理により生じた資金, などが含まれる。1958 年より, 相対基金の納入は, 米援物資の数量の多寡によらず, 台湾側が米援物資を処理した際に生じた台幣収入を計上することとされた¹⁷⁾。これらの関係をまとめたものが, 【図 2】である。

【図 2】 米援と見返資金の関係



出所：筆者作成

一般に見返資金の使用にはアメリカ政府の承認が必要とされ, その用途も生産的な投資・政府債務償還の目的に限られ, 非生産的な用途や, 財政赤字の補填は禁止された¹⁸⁾。相対基金の運用についてもまた, 米国政府の同意が必要とされ, その使用目的は下記各項のようであった。①米国政府が台湾でおこなう米援業務の行政費用, ②中国農村復興聯合委員会の業務及び行政費用, ③救済物資の台湾域内における運搬費, ④生産活動及び新資源開発を促すための支出, ⑤各項計画や方策により必要な支出で, その計画や方策の国外費用の全部及び一部で米援や国際銀行がすでに借款を供

17) 趙既昌『美援の運用』39～40頁。

18) 浅井良夫『戦後改革と民主主義——経済復興から高度成長へ——』吉川弘文館, 2001年, 214～221頁。

与したものの、⑥幣制や財政の安定などをはかるもの¹⁹⁾。なお、相対基金は1951年6月から1965年までの14年間続き、一般経済援助の終了とともに、「中美経済社会発展基金（中美基金, Sino-American Fund for Economic and Social Development）」に移行した。

相対基金の財源についてまとめたものが、【表6】である。

まず、最も額が大きいのは、①協定により相対基金に繰り入れられたものであり、11,746,420,000 台幣である。つぎに、②米側がMSA・480 公法により余剰農産物を台湾に売却して得た売却収入を計上したもの（米側余剰農産物売却代金繰入）である。③その他収入として、PL480 タイトルⅣ借款、米援開発借款、PL480 タイトルⅡ繰入などがある。また、米援から間接的に相対基金に計上されるものとして、④米援輸入物資に課される防衛税・関税・港湾税、⑤米援借款元金回収、⑥米援借款の利息収入、⑦その

【表6】 相対基金の財源（1951-1965, 1000台幣）

項目	金額	比率
総計	32,963,376	100
相対基金繰入	11,746,420	35.63
米側余剰農産物代金繰入	11,375,268	34.51
PL480タイトルⅣ借款	588,915	1.79
開発借款	1,126,784	3.42
米側為替差額繰入	77,208	0.23
PL480タイトルⅡ繰入	84,971	0.26
防衛税・関税・港湾税繰入	1,804,115	5.47
借款元金回収	3,884,522	11.78
借款利息収入	2,082,196	6.32
余剰農産物利潤繰入	89,000	0.27
契約証差額収入	45,087	0.14
その他収入	58,890	0.18

出典：『美援的運用』42頁をもとに筆者作成。

19) 行政院美援運用委員会『中美合作経援概要』27頁。

他、などがあり、相対基金全体の 24.16%を占める。

1951 年から 1965 年までに相対基金に繰り入れられた額は台幣建てのため、同時期の米援全体額（約 14 億 4430 万米ドル）と直接比べるのは難しいものの、便宜的に当時の輸入為替レート（1US\$=32.28NT\$）で換算すると、その額は実に 7 割近くに達する。

【表 7】 相対基金支援計画（1951-65, 1000 台幣）

項目	贈与	貸与	合計
農業・天然資源	2,779,573	1,858,356	4,637,929
鉱工業	342,841	5,204,864	5,547,705
交通運輸	1,170,692	696,545	1,867,237
人材発展	819	-	819
衛生・水道	753,357	398,328	1,151,685
教育	780,844	-	780,844
社会・都市発展	82,175	-	82,175
経済研究・国際経済協力	366,317	71,266	437,583
その他	2,678,183	1,979,497	4,657,680
小計	8,954,801	10,208,856	19,163,657
軍事協力	10,954,027	-	10,954,027
総計	19,908,828	10,208,856	30,117,684

出所：『美援の運用』44頁。

他方、相対基金の運用状況についてまとめたのが【表 7】である。

基金は、贈与と貸与の二種類により運用される。政府行政機構、軍事計画単位や非営利機構による計画については、贈与が原則とされる。他方、経済建設や営利機構による計画については、貸与が原則とされる。償還期限については、電力建設計画については最長 25 年、一般貸付については 10 年以内とされ、償還が遅れた際は米援の受領資格の喪失や、外貨配分の停止などが規定された²⁰⁾。相対基金の運用については、プロジェクト型

20) 趙既昌『美援的運用』43 頁。

が原則となり、農業・天然資源・鉱工業・交通運輸・人材育成・衛生・水道・経済研究・国際経済協力・軍事協力など多岐にわたり、後述するような、企業への出資や貸付事業なども展開される。

一見して明らかのように、相対基金の用途は、ほとんどがインフラ整備や鉱工業開発など生産増強と軍事協力に向けられていた。これには、戦後の混乱や市場の未整備から、長期資金調達の手段が限られていたことが大きく影響していると考えられる。しかしながら、後述するように、アメリカ側の援助を巡る体制の変化と、台湾側のアメリカによる資金使用用途への介入を避けたいという意図があいまって、この運用方法の転換が図られていくこととなるのである。

Ⅲ 中華開発信託会社の設立

(1) 会社設立の構想

1957年、アメリカはMSAに基づき、ICA内に開発借款基金（Development Loan Fund）を設置した。これは1958年に独立した対外援助実施機関となったが、これによりアメリカの対アジア経済援助は、その重点が贈与から低利借款へ、軍事援助から開発援助へと移行した²¹⁾。おりしも当時のアメリカ本国では、軍事援助の不適切な管理や支出の問題視を出発点に、対外援助の大幅な削減を求める動きが活発化していた。その中で、1961年、対外援助法に基づいてICAとDLFが統合され、米国国際開発庁（USAID）が設置された。また、1959年9月には、途上国経済開発援助機関として、国際開発協会（IDA）の発足が世界銀行年次総会で決議され、1960年9月に設立された。アメリカの国際収支赤字に対処する手段でもあった。これら一連の動きによって、アメリカの対外援助政策は大きな転機を迎えていた²²⁾。

21) 渡辺昭一「欧米の対アジア開発援助の展開」渡辺昭一編著『冷戦変容期の国際開発援助とアジア——1960年代を問う』ミネルヴァ書房、2017年、10-11頁。

アメリカの対外援助政策の転換は、軍事援助と経済援助が渾然一体となっていた台湾向け米援のあり方や、その受け入れ方式にも大きな影響を与えることとなる。美援会はDLFとの協議の中で、借款の供与とその民間企業への再貸付を目的とする、民間企業の形態をとった新たな経済開発会社の設立を検討し始めた。1958年10月、開発借款基金頭取のマッキントッシュ (McIntosh) と、開発借款基金極東区借款主任フィリップス (Phillips) 一行が台湾視察に訪れた際、美援会を中心とする台湾側人員と会談がもたれた²³⁾。その際に指摘されたのは、①開発借款基金側はすでに11,309,000米ドルの借款計画を承認する見通しであること、②台湾側はそのうち6,903,000米ドルの借款の優先的供与を申請する見通しであること、③速やかに民営の開発会社を設立し、これによって中小規模(25万米ドルを超えない程度)の借款計画を実施させ、ワシントンに再送することを避ける必要があること、④開発借款基金はすでにトルコ工業開発銀行に対して1,000万米ドル、パキスタン工業貸付投資会社に500万米ドルの借款供与を承認しており、台湾の開発会社にも最高1,000万米ドルの借款供与を検討していること、⑤開発会社の設立に際して世界銀行と密接な連携を図ること、などの諸点であった²⁴⁾。こうした動きの意図について、美援会における意思決定の当事者の一人であった李国鼎は次のように述べている。

-
- 22) 須藤功「戦後アメリカの対外軍事援助と軍産複合体」横井勝彦編『冷戦期アジアの軍事と援助』日本経済評論社、2021年3月。
- 23) 会談に参加した主な人員は以下の通りである。米側：マッキントッシュ(開発借款基金頭取)、フィリップス(極東区借款主任)、グランド(Grande, MSA台湾分署)。台湾側：尹仲容(美援会副主任委員)、李国鼎(美援会秘書長)、王世圻(經濟部)、王国華(交通部)、張心治(台湾銀行經理)。
- 24) 「行政院美援運用委員會四十七年度第八次會議記錄」1958年11月13日。なお、李国鼎はこの会社が銀行ではなく開発会社の形態を採ったことについて、現行法令にしばられず資金を完全に開発目的の中長期資金供給に向けるねらいがあったとする。また、社名に「信託」の字が加わったのは、業務範囲をさらに広げるために嚴家淦(当時財政部長 美援会副主任委員)が提案したものであったという。『李国鼎：我的台湾經驗』152-153頁。

「1958年9月我々が美援会を改組したとき、アメリカの対外援助計画が開発借款基金の直接実施に改められたことを知った。そのうち100万米ドル以上の大計画は申請者が米国に借款を申請し、認可の後執行するが、10万米ドルか数万米ドルの小計画は大変面倒だった。その頃米国はこのような米援借款計画のために、開発借款基金を成立させたが、それは民間企業への貸付を主としていたため、我々は中華開発公司を成立させた。以後中小規模の計画については直接開発借款基金に申請する必要はなくなり、中華開発公司が自らおこなうこととなった。」²⁵⁾

こうしてみると、中華開発信託公司の設立は、米側の援助をめぐる環境の大きな変化に対応した経済開発事業の民間主体への移管と、台湾側のアメリカ一般経済援助が終了した後の「援助体制」の模索という、二つの意図があいまった結果であったと言えるであろう。

(2) 中華開発公司設立の準備

これを受けて1958年11月、まず行政院は美援会・財政部・經濟部により「中華開発公司策進委員会」を設立した。これは開発公司の設立にかかわる手続きや資本調達、世界銀行や国外関連機関との交渉をおこなうものであった²⁶⁾。その委員に加わった人員は【表8】の通りである。主任委員の霍宝樹は美援会の委員であり、副主任委員の兪国華は中央信託局、執行秘書の張心洽は中国銀行をそれぞれ代表する大陸出身経済官僚である。委員にはこれに加えて、銀行・炭鉱・工業・食品加工業・建設業などを営む企業家が名を連ねている。これら人員の多くが設立後の役員に就任していることから、この時点で経営に参画するための人員がすでに選任されていたことが見て取れる。後に董事長に就任する林柏寿など、日本植民地時代

25) 『李国鼎：我的台湾經驗』158頁。

26) 「開発公司策進委員会組設辦法草案」「行政院美援運用委員会四十七年度第八次會議記錄」1958年11月13日。

アメリカの台湾援助と国策金融会社

【表8】 開発公司策進委員会委員一覧

職名	氏名	出身	学歴	主な経歴	公司成立後の後職
主任委員	霍宝樹	広東新会	上海聖約翰大學/米ペンシルバニア大学	駐米大使館経済参事処参事	総経理 (-1953)
副主任委員	俞国华	浙江奉化	清華大学/ハーバード大学	中央信託局長	常務董事
執行秘書	張心洽	広西桂林	上海商学院/ハーバード大学	中国銀行秘書処長、国際貨幣基金会査核員	副総経理 (1959-1963)、総経理 (1963-)、常務董事 (1964-)
委員	宋雲章	江蘇丹陽	京師大学堂	雍興公司創業者	
	陳光甫	江蘇鎮江	ペンシルバニア州立大学	上海商業儲蓄銀行董事長	常務董事
	林柏寿	台湾台北	ロンドン大学	中国国際商業銀行董事長、台湾電視公司董事長	董事長
	陳尚文	台湾嘉義	日本工業大学	新竹玻璃製造廠董事長	常務董事
	瞿荊洲	湖北	東京商科大学	駐日本大使館経済参事処商務参事	
	許金徳	台湾新竹	台北師範学校	台湾工鉱公司董事長	董事
	李建興	台湾台北	保幹学院	石炭調整委員会主任委員	監察人
	林挺生	台湾台北	台湾大学	大同公司創業者	常務董事
	謝成源	台湾台北	台北市商業学校	台湾鳳梨公司董事長	監察人

出所：「開発公司策進委員会組設辦法草案」「行政院美援運用委員会四十七年度第八次會議記録」1958年11月13日。

から企業経営に携わる台湾出身資本家が多く加えられていることが、特筆に値するであろう。この後同委員会は、世界銀行から銀行の専門家や法律顧問・技術人員などの派遣をうけ、会社の設立準備にあたった²⁷⁾。こうして1959年5月、中華開発信託会社が設立された。

(3) 中華開発信託会社の組織

中華開発信託公司発足時の役員およびその履歴は、【表9】の通りである。上述の開発公司策進委員会の成員を中心に、董事・監事あわせて総勢18名で構成されている。美援会など中央政府組織のほとんどが外省人によって構成されているのに反して、会社の役員には、台湾出身の実業家が多く含まれている。一般経済援助終了後の援助体制を構築するために設立

27) 「籌設開發公司進展狀況」「行政院美援運用委員会四十七年度第九次會議記録」1958年12月11日。なお、世界銀行側からは、トルコ開発銀行(1949-1950)・レバノン開発銀行(1953)・セイロン開発銀行(1954)創立や、パラグアイ世界銀行顧問(1958)などを歴任した、ジョンソン(Harold Frost Johnson)らが派遣されている。「開発公司策進委員会工作情形」「行政院美援運用委員会四十八年度第二次委員會議記録」1959年2月19日。

【表9】 中華開發信託公司役員一覧 (1959年)

姓名	職名	出身	生年	主な経歴
林柏寿	董事長	台湾台北	1895	ロンドン大学政治経済学院、パリ法文学院卒。台湾第一商業銀行監察人 (1947-1952)、董事 (1952-)、常務董事 (1958-)、台湾銀行監察人 (1954-1961)、台湾水泥公司董事長 (1954-1973)、最高顧問 (1973-1986)、台湾電視公司董事長 (1961-)、中国国際商業銀行董事長 (1971-1975)
霍宝樹	総経理	広東新会	1895	上海セントジョン大学卒、米ペンシルバニア大修士。中国銀行総稽核 (1943-)、台湾銀行董事 (1946-1953)、行政院輸出入管制委員会主任委員 (1947-)、中国銀行副総経理 (-1949)、国際貨幣基金副理事 (1952-1963)、国際復興開発銀行代理理事 (1954-)、駐米国大使館経済参事処公使銜経済参事 (1958)
張心洽	副総経理	広西桂林	1920	上海商学院卒、米ハーバード大学修士。中国銀行総管理処会計処副科長 (1948-)、台湾銀行国外部経理 (1951-1958)、行政院外匯貿易審議委員会顧問、中国国民党中央委員会文化経済事業管理委員会副主任委員 (1970-1972)、中国国際商業銀行常務監察人 (1971-1972)
潘鈺甲	副総経理	江蘇宜興	1915	上海商学院卒、米ミンガン大学修士。資源委員会甘肅油鋸局財務処処長、台湾糖業公司主任秘書 (1948-)、行政院經濟安定委員会工業委員会専門委員 (1953-1958)、行政院美援運用委員会第四処長 (1958-1959)、同委員会顧問 (1959)、交通銀行総経理 (1970-1977)、泰山電子公司董事長
俞國華	常務董事	浙江奉化	1914	清華大学卒。軍事委員会委員長侍從室秘書 (1936-1944)、国際復興開発銀行副執行董事 (1947-1950)、国際貨幣基金副執行董事 (1951-1955)、中央信託局長 (1955-1961)、中国銀行董事長 (1961-1967)、財政部部長 (1967-1969)、中国国民党中央委員会中央委員 (1969-2000)、行政院長 (1984-1989)、中国国民党副主席 (1996-2000)
趙葆全	常務董事	江蘇江陰	1908	中央党務学校卒、米コーネル大学博士。政治大学教授、農林部農村経済司長、中国農民銀行総経理、交通銀行総経理・董事長、中美銀行董事長
陳光甫	常務董事	江蘇丹徒	1881	米ペンシルバニア大卒。南洋勸業会外事室主任 (1910)、上海商業儲蓄銀行創業者 (1915)、交通銀行董事 (1928-1954)、中央銀行理事 (1928-1949)、全国經濟委員会委員 (1933-1938)、中英米平準基金会主席 (1941-1944)、江蘇省銀行董事長 (1944-)、立法院立法委員 (1948-1949)、上海商業銀行董事長 (香港、1950-1976)、上海商業儲蓄銀行董事長 (1965-1976)
林挺生	常務董事	台湾台北	1919	台北帝国大学卒。大同製鋼機械公司総経理 (1942-1972)、立法院立法委員 (1947)、交通銀行董事 (1950-1954)、大同工業専科学校校長 (1956-)、中国国民党中央委員会中央委員 (1969-1988)、中華民國全国工業總會理事長 (1975-1981)、中央銀行理事 (1981-)
陳尚文	董事	台湾嘉義	1897	東京工業大学電気科学科卒。台湾総督府台湾工業研究所研究員 (1923-1932)、四川省工業試験所所長 (1940-)、經濟部台湾区特派員辦公処玻璃接管委員会主任委員 (1946-)、中央信託局理事 (1950-1955)、台湾区生産事業管理委員会常務委員、新竹玻璃公司董事長 (1954-1969)

アメリカの台湾援助と国策金融会社

姓名	職名	出身	生年	主な経歴
許金徳	董事	台湾新竹	1908	台北第二師範学校卒。新竹自動車運輸株式会社（後新竹汽車貨運公司）総経理（1945-1990）、董事長（1947-1990）、台湾工鉱公司董事長（1955-1990）、台湾区生産事業管理委員会常務委員、台湾電視公司董事（1962-1990）、董事長（1976-1990）、中国国際商業銀行監察人（1971-1975）、董事（1975-1989）、
石鳳翔	董事	湖北孝感	1893	日本成城中学、京都高等工芸学校卒。内外綿紡織にて実習後、裕華紡織公司総工程師（1920-）、裕華公司総経理（1945-）、国民代表大会代表（1948-1967）、台湾大森紡織公司董事長（1948-1964）
王雲程	董事	上海		申新紡織經理、香港南洋紡織常務董事、福泰奶品工廠創業者
胡家鳳	董事	湖南南昌	1888	国立法政専科卒。中国大学教授（1915-1930）、青島市政府秘書長（1930-1947）、東北行轅秘書長（1945-）、江西省政府主席、総統府国策顧問（1950-）、裕台企業公司董事長
李崇年	常駐監察人	江蘇		中央信託局常務董事、陝西省銀行董事長/交通銀行常務董事、台湾裕豊紗廠公司董事長
李建興	監察人	台湾台北	1891	保粹学院卒。瑞三鉱業公司董事長（1934-）、台湾省煤鉱工業同業公会理事、台湾省石炭調整委員会主任委員（1950-1953）、中央銀行理事（1961-1981）
謝成源	監察人	台湾台北	1904	台北商業学校卒、三和銀行（日）董事長、台湾省商会聯合会常務理事、日本華商輸出入同業公会副会長、台湾省進出口商会聯合会理事、中国国際商業銀行常務董事
楊兆熊	監察人			
顔欽賢	監察人	台湾基隆	1901	立命館大学経済学部卒。台湾省参議会議員、台湾省政府委員、国民代表大会代表、台湾区煤鉱公会理事、台湾省鉱業研究会董事長

出典：「十年大事記」『中華民國五七年度 中華開發信託股份有限公司年報』1968年、26頁。

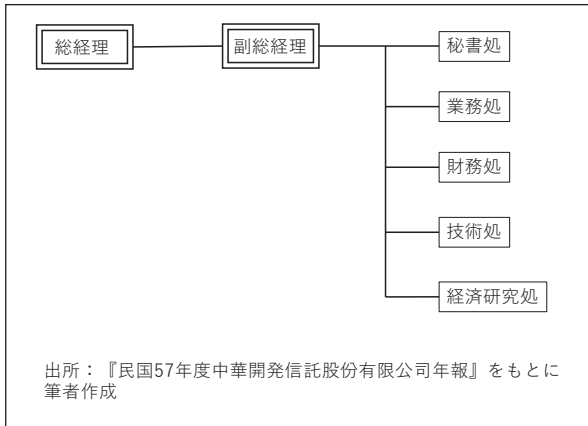
注：履歴は筆者調べ。空欄は不明。

された中華開發信託公司在、企業運営を通して外省人と本省人の経済関係を接合する役割を果たしていることが特筆される。

本店は台北市中山北路（現在の中山区）に設けられ、支店は当初設置されていなかった。営業組織は【図3】のとおりである。当初秘書処・業務処・財務処・技術処・経済研究処が置かれるとともに、総経理・副総経理・各処の正副主幹によって構成される業務委員会が設置された。貸付・投資・各種信託業務などはすべて業務委員会における討論を経て、総経理・副総経理が検討を加え、董事会もしくは常務董事会がこれを決定する²⁸⁾。従業

28) 『民国48年度中華開發信託股份有限公司年報』5頁。

【図3】 中華開発信託会社の経営組織



員は、一般営業をする組織ではないこともあり、1965年の時点で60名であったとされる²⁹⁾。

(4) 中華開発信託会社の資本

公司設立当初の資本金は8,000万台幣であり、官股（政府系持株）が2,347万台幣、民股（民間持株）が5,653万台幣であった。「民間企業の形態をとった会社設立」という米側の意図は、資本面でも反映されている。なお、後1962年に、資本金を4,000万台幣増資し、1億2,000万台幣とすることが決定されている³⁰⁾。当初の出資者の内訳は明らかでないが、投資に参加した銀行は、上海商業銀行・中国銀行・交通銀行・台湾銀行などであり、そのうち上海商業銀行が1,000万台幣で最多であったとされる³¹⁾。これら投資に参加した銀行は全て、開発会社の外省人系役員が経営に関わっている。

29) 『中華民国会社要覧』1966年版、29-30頁。

30) 1963年5月実収。『民国57年度中華開發信託股份有限公司年報』29頁。

31) 『李国鼎：我的台湾經驗』153頁。

また企業については、台湾水泥・大同製鋼・新竹玻璃・台湾鳳梨・台湾塑膠などであり、これらは開発会社の台湾出身系役員が経営者である。これに加え、1962年には米モルガン・ギャランティ国際銀行（Morgan Guaranty International Banking Corporation）が増資分のうち8000株（800万台幣）を購入し、株主になっている³²⁾。

(5) 中華開發信託公司の業務規定

中華開發信託公司設立にあたっては、「台湾において長期資本市場が成立しておらず、域内企業に長期資本調達源がないことから、高利の短期借款によって長期投資運用に供する」状況や、「国外資金もまた台湾の状況が不明瞭で、投資が難しい」ことから、「信用度の高い長期金融機関が存在すれば、国内の貯蓄の集中と資本市場への導入、国外投資の吸収をはかることができ³³⁾」ることなどが、主要な要因であるとされた。公司の業務については、以下の4項目が挙げられている³⁴⁾。

第一に、貸付である。各企業への貸付要件については、①台湾において自己生産できなかった民生必需品を生産するもの、②現有産品を生産もしくは改良し、国外へ輸出して外貨を取得できるもの、③現有産品を生産もしくは改良して輸入品に代替し、外貨を節約できるもの、④生産事業を開始もしくは拡充し、多くの就業機会を増加させ、国家経済の発展に資するもの、⑤現有産品を改善し、生産量を増加させ、品質を改良し、生産コストを低下させ、社会の需要に資するもの、とされている。

第二に、新たな生産事業などへの投資である。新設の生産事業への資本参加により、これらの事業を支え、経営が正常化した後は株式を他の投資

32) 『民国57年中華開發信託股份有限公司年報』29頁。なお、劉進慶によれば、1966年にはその出資額が1,225万台幣まで増加しているという。劉進慶『戦後台湾経済分析』333頁。

33) 『中華開發信託股份有限公司年報（中華民國48年度）』3頁。

34) 『中華開發信託股份有限公司年報（中華民國48年度）』6-8頁。

者に売却して、その資金を他の生産事業にまわす、とされている。

第三に、信託・代理業務である。これについては、①銀行や政府の委託を受けるか、銀行の委託により生産事業への貸付をおこなう、②生産事業の委託を受け、その管理や経営を代理する、③生産事業の委託を受け、外国人や華僑の台湾への投資の交渉を代理する、④生産事業の委託を受け、必要な機器設備の購入を代理する、との規定がなされている。

第四に、担保および技術協力業務である。これについては、①生産事業の委託を受け、技術上の研究設計などをおこなう、②生産事業が国外より機器設備を購入する際、支払現金が不足する場合の輸入保証をおこなう、③生産事業が社債を発行することを保証する、と説明された。

(6) 資金調達

公司設立にあたってまず行われたのは、中小規模民営事業向け貸付業務の政府から公司への移管であった。具体的には、当時事実上の政府銀行の立場にあった台湾銀行が扱っていた米援台幣借款（43件、総額186,130,296.83台幣）の取り扱いが、1959年9月から公司へ移管された³⁵⁾。他方、公司側は合計台幣3億元の貸与を美援運用委員会に申請し、1960年度から1962年度までの米援相對基金より毎年1億台幣の貸与を受け、民間事業への再貸付に供することとなった³⁶⁾。ただし、公司の資本不足により、米援受入に際して必要な担保の提供ができないことから、再貸付先から取った担保品を米援借款の担保とすることに対する無条件の同意書を公司側から提出すること、また公司が他の機関から貸付を受ける場合や、公司債の発行を行

35) 「民営事業美援台幣貸款已由台湾銀行移交中華開發信託公司經理」「行政院美援運用委員會四十八年度第十一次會議記錄」1959年11月5日。なお、台湾銀行による移管作業は9月21日から始まり、11月3日手続きが完了したという。

36) 「為中華開發信託公司請美援相對基金貸款提供担保之方式」「美援運用委員會四十九年度第一次會議記錄」1960年1月14日。なおこの資金は、月利0.5%で、1963年6月30日より元本の償還を開始し、1978年6月30日までに償還を終えることとされた（『民国48年度中華開發信託股份有限公司年報』8頁）。

う場合、また担保品の処分や転売を行う場合には、まず美援運用委員会の同意を受けることとされた³⁷⁾。また、この他米開発借款基金から1,000万米ドルの借款を受けたが、これを再貸付する際、10万米ドルを超える場合は開発借款基金側の同意が必要であるとされた³⁸⁾。

この他公司側がIDAに500万米ドルの借款を申請し、これを台湾中小民営工業に再貸付することについて、駐米大使館経済参事処がIDAと協議していた。その中で、IDAが会社の財務状況に対して懸念を示し³⁹⁾、次のような条件を出した。①IDAから政府に借款を供与し、これを公司側に再貸付する。再貸付利率は年利12%を越えず、期限は30年とする。②開発公司の資産を債権者に配分する場合、政府は開発公司にすでに供与している米援相対基金3億台幣融資の償還順序を開発公司側のその他借入金の後に配置し、担保品の規定を放棄すること。③政府は今後二年度以内に2億台幣を公司側に貸付け、再貸付業務において合理的利潤を得られるようにすること。このほか、公司の実質資本額の増加のために、①株式募集による増資と配当の抑制により、負債資本比率が高まらないようにするとともに、利潤に対する配当比率が18%を越えないようにする、②公司による再貸付の際、400万台幣以上の案件は、美援会の同意なしにおこなうことができない、との規定が加えられた⁴⁰⁾。

1968年までには、このほかに経済合作委員会特別会計借款や、相対基金を受け継いだ中美基金からの借款なども受け入れている（【表10】）。

-
- 37) 「為中華開發信託公司請美援相対基金貸款提供担保之方式」「美援運用委員会四十九年度第一次會議記錄」1960年1月14日。
- 38) 『中華開發信託股份有限公司年報（中華民國48年度）』9頁。なおこの資金は、年利5.75%であり、再貸付の利率は年利7.25%を越えないこととされた。
- 39) IDAは、1961年時点での開発公司の負債資本比率が9対1であり、IDAから再度借款を供与すれば、これが11対1になると指摘したという。「中華開發信託公司申請國際開發協會貸款案」「行政院美援運用委員会五十年年度第十二次會議記錄」1961年12月14日。
- 40) 「中華開發信託公司申請國際開發協會貸款案」「行政院美援運用委員会五十年年度第十二次會議記錄」1961年12月14日。なお、これらの規定はIDAの同意を得、1961年12月1日にアメリカ本国にて借款協定が結ばれた。

【表10】 長期借款一覧（1968年，台幣）

名称	金額	利息	償還期限
米国際開発総署	64,191,040	年利5.75	1971年1月
財政部	196,066,020		
国際復興開発銀行	663,134,532	年利5.5・6.25	1980年・1983年
中央銀行	16,897,861		
台湾銀行相対基金融資	303,016,666	月利0.5	1975～1977年
台湾銀行経済合作委員会特別会計借款	100,000,000	年利7.32	1978年
中美経済社会発展基金借款	100,000,000	年利7.32	1996年
合計	1,443,306,119		

出所：『民国57年度中華開發信託股份有限公司年報』24頁。空欄は不明

(7) 中華開發信託公司発足後の経営方針と営業状況

(a) 経営方針

開発会社の経営については、次のような方針が示されている⁴¹⁾。①開発会社は今後公開方式によって増資し、一般からの投資を受ける会社にする。また開発会社が政府の奨励と保障を受けている条件から、現金配当を少なくとも12%とし、投資対象としての魅力を増すこと。②開発会社の債券を発行し、民間資金を集めて開発業務に当たること。③新たな計画を立てる際、株式及び債券発行により必要な資金をまかなうこと。

また業務改善方針については、次のような方針が示された。①投資業務を強化するとともに、投資計画が成功するごとに株式を発行し、これにより回収した資金を他の投資に回すことで資金を循環させ、開発任務を全うすること。②貸付の際担保品の要求を緩くすること。③新たな計画を推進すること。④経営的に難しい計画を受け入れること。⑤台北地区以外の業務を積極的に推進すること。⑥貸付利率は小規模工業借款より低くし、業務の拡大によって利潤をはかること。⑦漸次業務の拡大をはかること。

営業はこれらの基本方針を軸に進められたと考えられる。以下ではこれ

41) 「検討中華開發信託公司経営方針之參考資料」1963年9月、『敵家滄綜統文物』006-010502-00010-005

アメリカの台湾援助と国策金融会社

を踏まえた営業実績について見ていくこととする。

(b) 貸付実績

【表 11】 業務の推移（1959-1968 年，単位：100 万台幣）

年度	貸付(承認額)	貸付(実施額)	貸付(残高)	投資(承認額)	投資(実施額)	投資(残高)	保証(承認額)	保証(残高)	収入総額	支出総額	税引純益	純資産
1959	56.6	29.3	29.5				3.0	3.0	5.5	4.5	0.8	80.8
1960	245.9	119.9	141.6				20.0	19.6	27.3	16.6	7.5	231.1
1961	195.2	120.5	246.4	7.2	6.7	6.7	36.4	48.6	43.7	23.3	17.4	90.7
1962	157.9	200.6	398.3	25.5	11.5	18.2	40.6	61.1	61.4	34.5	23.6	122.4
1963	227.5	168.9	483.0	8.0	9.0	27.2	17.4	77.2	75.0	49.4	22.8	151.2
1964	298.9	253.4	646.1	34.9	24.1	51.3	37.6	87.3	88.1	58.9	26.4	162.5
1965	326.6	284.6	803.8	33.5	12.3	63.6	53.7	107.9	111.3	80.5	27.0	174.5
1966	373.3	400.9	1072.8	15.0	22.3	85.9	120.6	138.8	143.8	107.9	30.9	190.3
1967	318.7	233.6	1086.5	30.5	39.1	125.0	117.5	148.2	148.4	95.3	42.9	231.2
1968	410.7	429.3	1334.9	22.0	49.1	174.0	108.9	129.4	166.8	108.2	48.3	276.8

出所：「十年來業務概況」『民國五十七年度中華開發信託股份有限公司年報』1968年、3頁をもとに筆者作成。

1959 年から 1968 年までの貸付・投資・保証および収支総額・純益・純資産についてまとめたのが【表 11】である。貸付について、承認額および実施額は年度によって多少の増減が見られるものの、拡大経営の方針を受けて、その残高は一貫して増加している。加えて 1959 年～1968 年の貸付承認額を業種別で見たものが【表 12】である。化学工業（プラスチック加工など）や、繊維業（綿布など）、窯業（製陶業など）、食品工業（パイナップル加工業など）などが上位を占めており、とくに輸入代替工業の主力をなす全二者への貸付の集中が進んでいたことが見て取れる。他方、1968 年の貸付残高をまとめたものが【表 13】である。残高でも繊維業と化学工業が過半を占めている。このような状況は、1959 年以降の輸出志向工業化の流れを受けて、中小規模の民間工業が大きく生産高を伸ばしていた⁴²⁾ことを反映していると言えよう。

また、貸付承認額を貸付額規模および償還期限によって分類したものが【表 14】および【表 15】である。貸付規模は 100 万台幣から 400 万台幣が 177 件と最も多く、次いで 400 万台幣から 1000 万台幣が 94 件となっており、中規模の貸付が主体であったことがうかがえる。償還期限については、

42) 湊照宏「台湾経済の構造変化と工業化」『冷戦期東アジアの経済発展—中国と台湾』晃洋書房、2024 年。

5～7年が140件、3～5年が114件と過半を占めている。7年以上の長期貸し付けも合わせて111件あり、公司設立当初の「長期的貸付」が念頭に置かれていたことがうかがえるが、主体はむしろ中期的貸付にあったことが見て取れる。

【表12】 業種別貸付承認額
(1959-1968年の累計額, 1000台幣)

業種	金額	%
化学工業	958,975	36.71
紡織業	754,046	28.86
窯業	225,640	8.64
食品工業	135,234	5.18
電気器材業	129,743	4.97
機械工業	115,269	4.41
木材加工業	107,118	4.10
鋳業	91,000	3.48
金属工業	54,438	2.08
その他	41,110	1.57
総計	2,612,573	100.00

出所：『民国57年度中華開發信託股份有限公司年報』10頁をもとに筆者作成。

【表13】 業種別貸付残高
(1968年末, 台幣)

業種	金額	%
紡織業	466,614,040	34.96
化学工業	437,782,764	32.79
窯業	120,408,689	9.02
機械工業	84,109,224	6.30
鋳業	55,584,447	4.16
食品工業	47,416,045	3.55
電気器材業	38,665,621	2.90
木材加工業	37,592,224	2.82
金属工業	20,878,652	1.56
その他	25,876,431	1.94
総計	1,334,928,137	100.00

出所：『民国57年度中華開發信託股份有限公司年報』10頁をもとに筆者作成。

【表14】 貸付承認額分類
(1959-1968年の累計額, 1000台幣)

	件数	金額
100万元以下	52	32,585
100万元—400万元	177	408,035
400万元—1000万元	94	614,444
1000万元以上	60	1,557,509
総計	383	2,612,573

出所：『民国57年度中華開發信託股份有限公司年報』10頁をもとに筆者作成。

【表15】 貸付承認額期限分類
(1958-1968年の累計額, 1000台幣)

	件数	金額
3年以下	18	80,610
3-5年	114	263,672
5-7年	140	705,516
7-10年	80	625,443
10年以上	31	937,332
総計	383	2,612,573

出所：『民国57年度中華開發信託股份有限公司年報』10頁をもとに筆者作成。

(c) 金利

上述のように、会社の貸付は、形式的には会社が相对基金や美援会などの委託を受けて再貸付を行うこととなっている。その詳細な貸付利率は定かではないが、開業当初の1959年では米開発借款基金の再貸付利率が最高年利7.25%、同様に美援会委託の再貸付では年利12%との記載があり⁴³⁾、資金源によって利率が異なっていたようである。また、1968年の時点では、台幣建ての貸付が年利13.32%、外貨(米ドル)建て貸付の場合、外貨収入のある場合は米ドル建て元金の年利9%、外貨収入がない場合は台幣建てと同じ年利13.32%とされている⁴⁴⁾。台湾銀行の有担保貸付利率が、月利1.50%(1959年)、月利1.17%(1968年)とされる⁴⁵⁾ことと比較すると、低利に抑えられていると言えるであろう。

(d) 投資と保証

投資業務は、1961年度より開始しているが、初年度の670万台幣から1968年度は1億7400万台幣へと大きく伸びている。具体的な投資先を一覧にしたものが【表16】である。1968年の時点で新たに投資したのが大台北区瓦斯、中国海産貿易、美寧鑄模、中華紙漿となっており、また利華羊毛工業、台湾電視事業、聯合耐隆などは増資の対象となっている。その結果、開発会社が20%以上の株式を保有する企業が9社、中華彩色印刷会社については66.1%を占めるに至っている。またこれらの企業のほとんどは、開発会社側の役員が経営に関わっているものであった。

保証業務について、詳細な状況は不明であるが、残高を見ると、初年度

43) 『民国48年度中華開發信託股份有限公司年報』8～11頁。

44) 『民国57年度中華開發信託股份有限公司年報』1頁。なお、台幣建て貸付利率は、月利1.4%(1960年)、月利1.35%(1961年)、月利1.32%(1962年)、月利1.17%(1963年)、のように推移したという。「十年大事記」『民国57年度中華開發信託股份有限公司年報』26～32頁。

45) 「台湾之金融(1)重要金融指標」『台湾銀行季刊』第28卷第1期、1977年3月、424頁。

【表16】 投資事業一覧と資本比率（1000台幣）

名称	資本額	投資額（払込済）	資本比率
中華彩色印刷公司	20,000	13,227	66.1%
台湾証券交易所公司	10,000	700	7.0%
台湾電視事業公司	80,000	3,940	4.9%
中興電工機械公司	26,000	10,000	38.5%
聯合耐隆公司	140,000	24,650	17.6%
国賓大飯店公司	120,000	7,500	6.3%
国華海洋企業公司	23,250	10,850	46.7%
利華羊毛工業公司	35,000	9,660	27.6%
啓業化工公司	80,000	5,000	6.3%
台富食品工業公司	14,400	6,000	41.7%
中華証券投資公司	60,000	5,000	8.3%
華夏海湾塑膠公司	300,000	15,000	5.0%
宝隆紙業公司	50,000	10,000	20.0%
華隆公司	280,000	20,000	7.1%
益華紡織工業公司	50,000	20,000	40.0%
大台北区瓦斯公司	60,000	6,000	10.0%
中国海産貿易公司	10,000	2,000	20.0%
美寧鑄模公司	8,000	2,000	25.0%
中華紙漿公司	100,000	2,500	2.5%
合計		174,027	

出所：『民国57年度中華開發信託股份有限公司年報』12頁。

注：資本比率は、開発会社の投資額が投資先企業の資本に占める割合を指す。

の1960万台幣から1億2940万台幣に伸びている。貸付（46.83倍）や投資（25.97倍）と比べると、その伸び率（6.60倍）はそれほど大きくない。

(e) 経営結果

【表17】は、創業当初と1968年度の貸借対照表を比較したものである。1959年度は5月1日からの半年間であるため、単純な比較はできないものの、まず資本金が8,000万台幣から1億5,000万台幣に増資されている。負債・資本合計については、1959年度は営業準備費用などのその他負債と資本金によって構成されているが、1968年度は長期負債の比率が大きく

アメリカの台湾援助と国策金融会社

【表 17】 貸借対照表（1959年・1968年、台幣）

項目		1959	1968	項目		1959	1968
資産	現金及銀行預金	1,291.60	590,598	負債	未払費用		2,335,926
	銀行定期預金	44,001,685.68	65,000,000		借入金		30,117,842
	政府債権及有価証券		148,411,202		債券		4,000,000
	未収収益	1,210,153.63	63,445,633		事業所得税		4,818,235
	預け金		212,472		配当金		2,236,988
	貸付金	27,975,777.38	1,308,229,574		その他負債	501,547.80	3,817,161
	投資	5,500,000.00	174,527,000		長期負債		1,443,306,119
	固定資産	2,108,395.21	1,875,114		退職金引当		369,529
	その他資産	735,247.15	5,556,468		合計		1,491,001,800
	総計	81,532,550.65	1,767,848,061				
				資本	資本金	80,000,000.00	150,000,000
					資本積立		7,920
					法定準備金		58,450,674
					特別準備金		38,387,667
					当年度利益金	1,031,002.85	30,000,000
					合計	81,031,002.85	276,846,261
					負債・資本合計	81,532,550.65	1,767,848,061

出所：『民国48年度中華開發信託股份有限公司年報』、『民国57年度中華開發信託股份有限公司年報』の記載事項より筆者作成。

増加し、負債・資本合計に対する比率が81.6%に達している。これは、開発会社が外部機関からの借入金の再貸付を主要な業務としていることによる。1959年度の貸付金・および投資の資産合計に対する比率はそれぞれ34%・6.7%であった。同様に1968年度の貸付金および投資の資産合計に対する比率はそれぞれ74%・9.8%であった。外部機関からの長期負債により調達した資金の大部分は、貸付金と投資に回されていたことが見て取れる。株式への配当金の当年度利益金に対する比率は7.4%（1968年）であり、先に見たIDAの提示した条件の範囲内になっている。

【表 18】は、1959年と1968年の損益計算書を比較したものである。利益項目合計のうち、貸付金利息は92%（1959年）・78.8%（1968年）、投資配当は5.4%（1959年）・6.1%（1968年）を占めている。他方、貸倒引当金は、融資残高の2%（1959年）・3.8%（1968年）が計上されている。開発会社の扱う再貸付案件のリスクの高さをうかがわせるものであるが、自己資本利益率は1959年度の1.27%から1968年の10.83%へと急増している。開発会社が展開した、各機関から長期負債を受け入れてこれを再貸付・投資するという事業モデルは、会社設立当時の目論見をとりあえず達成した

【表18】 損益計算書(1959・1968, 台幣)

	項目	1959	1968
利益	貸付利息	5,047,635.08	131,543,222
	投資配当	297,913.25	10,246,267
	手数料	140,502.34	3,707,683
	短期投資及銀行預金利息収入		20,945,534
	その他		362,931
	合計	5,486,050.67	166,805,637
損失	借入金利息		83,391,938
	管理費		10,781,397
	税金		8,104,835
	貸倒引当金	570,934.23	4,968,299
	固定資産償却	112,782.55	330,583
	債券償却	163,626.16	20,900
	投資損失		315,740
	その他	3,619,321.76	290,827
	合計	4,466,664.70	108,204,519
	当期純益	1,031,002.85	48,301,783

出所：『民国48年度中華開發信託股份有限公司年報』、『民国57年度中華開發信託股份有限公司年報』の記載事項をもとに筆者作成。

注：1959年度は5月1日から12月31日までの金額である。

といえるであろう。

おわりに

以上、本稿では、アメリカ援助と国策金融会社の関係について、中華開發信託公司を事例に検討した。1951年から1965年まで年平均1億ドル規模のアメリカ援助を受入れるに当たって、台湾側は相当額の見返資金を積み立てて相対基金に繰り入れ、米国の監視下で運用することを要求された。相対基金の用途は、ほとんどがインフラ整備や鉱工業開発など生産増強と軍事協力に向けられた。しかしながら、アメリカ側の援助を巡る体制の変化と、台湾側のアメリカによる資金使用用途への介入を避けたいという意図があいまって、この運用方法の転換が図られていくこととなる。その中

で焦点となったのは、変わりゆく援助のあり方に対応する新たな枠組み作りと、その域内への展開方法をいかに形成するかという問題であった。そしてその一つが、アメリカ側の意を受ける形で設立された国策金融会社「中華開発信託公司」であった。

中華開発信託公司是、大陸系経済官僚を中心に台湾系企業経営者を巻きこむ形で、民間企業の形態をとって設立された。公司是、相对基金や美援会・IDAなどからアメリカ援助に関わる債務を導入してこれを台湾域内の中小民間企業に再貸付するという営業形態を中心として、一定の利益を上げていった。こうして、中華開発信託公司を経由して台湾に導入された米援関連資金は、公司的役員が経営する企業への投資や融資という形を取りながら、台湾域内へと展開されていった。米援を軸にした国際資本移動は、外省系と本省系を接合する役割を担いつつ、その後の台湾における中小企業のめざましい発展を支えていったと言えるであろう。

なお、本稿で取りあげた中華開発信託公司是、その後1999年に中華開発工業銀行に名を改めるまで営業を続けた。台湾経済が急速な成長を遂げた同時期に、公司在どのような変遷をたどったのか。また中華開発信託公司をめぐるアメリカ側の認識はどのようなようであったか。こうした問題については、今後の課題としたい。

[略称一覧]

DLF	Development Loan Fund	開発借款基金
ECA	Economic Cooperation Administration	経済協力局
FOA	Foreign Operation Administration	対外活動本部
ICA	International Cooperation Administration	国際協力管理庁
IDA	International Development Association	国際開発協会
MSA	Mutual Security Act	相互安全保障法
TCA	Technical Cooperation Administration	技術協力局
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
美援会	行政院美援運用委員会	CUSA

農復会 行政院農村復興聯合委員會 JCRR

中美基金 中美經濟社会發展基金

經合会 經濟合作發展委員會 CIECD